

証券コード 484A
2026年7月13日
(電子提供措置の開始日) 2026年7月7日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号

株式会社ニューズドテック

代表取締役
社 長 栗 津 浜 一

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.newsedtech.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「ニューズドテック」または「コード」に当社証券コード「484A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年7月28日（火曜日）午後7時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月29日（水曜日）午前9時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目7番1号 当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第18期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)事業報告の件
決議事項
第1号議案 第18期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件
4. 招集にあたっての決定事項
ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（2025年5月1日から2026年4月30日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の継続や企業収益の底堅さ、賃上げの浸透などを背景に、国内景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、継続的な物価上昇が個人消費や設備投資を下押しする懸念も残っております。さらに、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や物流・サプライチェーンへの影響、米国を中心とした通商・関税政策の不透明感、世界的な金融引締め長期化への警戒感などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

加えて、円相場は資源価格動向や各国の金融政策の影響を受けて不安定な推移が続いており、輸入コストの上昇が企業収益や家計負担に影響を及ぼしております。国内においては、少子高齢化を背景とした労働力不足が一段と深刻化する中、介護福祉、建設・建築、物流など人手依存度の高い産業を中心に、省人化・効率化を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）投資が継続的に拡大しております。これに伴い、業務用を含むタブレット端末やスマートフォン等モバイル端末の需要は引き続き堅調に推移しております。

当社が属するモバイル端末流通業界においては、2019年10月施行の改正電気通信事業法に基づく通信料金と端末代金の分離以降、スマートフォン端末価格の上昇傾向が継続しております。高性能化や円安影響等を背景に新品端末価格は高止まりしており、消費者の価格感応度は一段と高まっております。その一方で、端末の高価格化や機能面での成熟化を背景として買替サイクルの長期化が進行しており、過去10年間で平均機種変更期間が約3.8年から4.6年にまで延長しています（出所：内閣府「消費動向調査（2026年3月実施分）」）。これにより、端末購入時におけるバッテリー状態や端末品質への関心が高まり、中古端末市場やリユース需要についても拡大基調が継続しております。

こうした環境変化を背景に、当社ではバッテリーを新品同様の状態へ再生した中古端末の仕入れを強化した結果、再生端末の販売が大きく伸長し、EC販売および法人向け販売の売上拡大に寄与いたしました。また、法人向け販売においては、AI活用の拡大やクラウドサービス利用増加を背景としたモバイル端末需要を取り込めたことも業績拡大に寄与しております。

その結果、リユース事業の売上高は2,555,947千円（前期比16.5%増）、レンタル事業の売上高は96,464千円（前期比34.3%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,652,412千円（前期比17.1%増）、営業利益は127,762千円（前期比496.4%増）、経常利益は96,170千円（前期比674.9%増）、当期純利益は64,171千円（前期比637.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は94,118千円であり、その主なものはIoTアプリや端末管理システム等、ソフトウェアへの投資であります。なお、無形固定資産のほか、有形固定資産への投資を含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金及び設備投資資金として、短期借入金170,000千円及び長期借入金160,000千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、以下の通りであります。

①さらなる入荷から出品までの品質とスピード向上

これまで当社では、モバイル端末の検品作業において、現場スタッフの経験やスキルに依存する部分が多く、外装ランクや検査項目の判定にばらつきが生じるという課題を抱えておりました。こうした課題に対応するため、当社では検品ライン専用の管理システムを開発・導入し、検品プロセスのデジタル化を推進した結果、検品品質の向上および作業スピードの改善において一定の成果を上げております。また、工程上のボトルネックとなっていたグレーディング工程については、グレーディングロボットの導入により、処理能力の向上と作業負荷の平準化が進み、ボトルネックの解消が進展しております。一方で、さらなる検品品質の均一化と処理スピード向上を実現するためには、各工程の進捗状況や優先順位をリアルタイムで可視化し、作業間で共有可能な管理システムへの高度化が必要であると認識しております。加えて、グレーディングロボットについても、判定精度および再現性のさらなる向上に取り組むことで、より高品質かつ効率的な検品体制の構築を進めてまいります。

②さらなる仕入れの強化

これまで当社の中古モバイル端末の仕入れは、買取代理店、法人、同業事業者、海外事業者など多様な仕入先を通じて行っており、主に当社へ持ち込まれた端末を中心に仕入れを実施してまいりました。その一方で、市場ニーズとの乖離による滞留在庫の発生や、販売機会を十分に捉えきれない機種構成が課題となっておりました。こうした課題に対応するため、当社では販売データの分析を強化し、機種別の販売動向や回転率、利益率等を踏まえた仕入戦略の高度化を推進しております。その結果、不良在庫化リスクの高い機種の仕入れを抑制するとともに、需要の高い機種を特定し、当該機種の安定調達に向けた新たな仕入先の開拓を進めております。さらに、今後はAIを活用した販売予測モデルの高度化を推進することで、市場需要の変化をより迅速かつ高精度に捉え、適正在庫の維持と収益性向上を図ってまいります。加えて、安定的な端末確保を目的として、一般法人からの直接買取や個人向け買取サービスの強化にも取り組み、仕入チャネルの多様化と競争力向上を進めてまいります。

③優秀な人材の育成

事業を推進する上で最も重要な経営資源は「人材」と考えております。当社ではこれまで、ピーター・ドラッカー教授のマネジメント思想を基盤とした「ドラッカーマネジメント」を人材育成に取り入れ、個々の強みを最大限に活かす組織づくりを推進してまいりました。具体的には、会社と個人の使命（目標）の一致を重視し、各個人の目標達成に向けた育成プロセスを策定・共有するとともに、異なる強みを持つメンバーによる相互補完型のチーム形成を進めております。また、採用段階から当社のマネジメント思想を共有することで、企業文化への適応性が高い人材の採用にも取り組んでおります。これらの取り組みの結果、社内メンバーのスキル水準は大幅に向上し、生産性向上に加えて、組織エンゲージメントの向上や離職率の低下にもつながっております。さらに今後は、「ドラッカーマネジメント」とAI活用を融合させた新たな人材育成を推進してまいります。AI技術の進化に伴い、業務効率化や意思決定支援の高度化が進む中、当社では各社員の卓越性をさらに高めることを目的として、AI研修や教育プログラムの拡充を進めております。これにより、社員一人ひとりのAI活用スキルを大幅に向上させるとともに、定型業務の効率化や付加価値業務への集中を実現し、個人および組織全体の生産性向上を図ってまいります。当社は今後も、人材育成とテクノロジー活用を両輪とした持続的な成長基盤の構築を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第15期 2023年4月期	第16期 2024年4月期	第17期 2025年4月期	第18期 2026年4月期 (当事業年度)
売 上 高	2,764,818 千円	2,519,038 千円	2,265,129 千円	2,652,412 千円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△9,965 千円	2,935 千円	12,411 千円	96,170 千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△25,002 千円	3,209 千円	8,700 千円	64,171 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	△12.46 円	1.59 円	4.32 円	30.70 円
総 資 産	721,380 千円	785,869 千円	940,439 千円	1,096,715 千円
純 資 産	40,071 千円	43,170 千円	51,871 千円	116,943 千円
1株当たり純資産額	19.76 円	21.35 円	25.68 円	55.61 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社の事業は、モバイル端末販売レンタル事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載は省略しておりますが、主たるサービスとして主に再生モバイル端末をECによって販売する事業、法人向けに販売する事業である「リユース事業」、主に再生モバイル端末を法人及び個人にレンタルする事業である「レンタル事業」で構成されております。

また、仕入れた中古モバイル端末は、当社のサプライチェーンセンターにて検品やデータ消去、クリーニングを行っています。

上記に加え、両事業を支えるソリューションやシステムを開発・提供し、キittingや買取も行っています。

具体的な事業内容は、以下の通りです。

①リユース事業

a. EC販売

当社は、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazonをはじめとする11のECモールおよび自社サイトにて、再生モバイル端末の販売を行っています。

近年、モバイルの需要は多様化しており、従来の中古品に加え、バッテリーを新品同様の状態に交換した端末である「バッテリー100%端末」、バッテリー交換に加えて外装をバフing処理（研磨処理）し、新品同様に整備した端末である「ほぼ新品端末」の3種類の端末を取り扱っています。これを総称して「ニューズドフォン」ブランドとして販売しております。

これにより、お客様のニーズに合わせた最適な端末を提供しております。

b. 法人販売

当社は、MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）を中心とする通信業界、小売り・飲食店、医療業界、建設業界、そして教育関連など、幅広い業界に向けて「ニューズドフォン」の販売を行っております。

② レンタル事業

当社では法人向けに、「ニューズドフォン」のレンタルサービスを提供しております。解約手続きが簡便で解約手数料は発生せず、少台数からの契約が可能なおうえ、契約台数の増減にも柔軟に対応できるのが特長です。施工管理、電子帳票、介護記録など、業務用DXシステムの専用端末としての需要が高まっており、建設・土木業、製造業、飲食業、介護福祉業、教育業など、幅広い業種において導入いただいております。

また、当社が開発したモバイルの健康診断アプリ「スマホカルテ」をレンタルする端末にプリインストールすることで、端末の保証サービスを強化。このアプリにより、端末やバッテリーの劣化を早期に検知し、適切な交換対応を行うことで、業務の停止を未然に防ぐことができます。

レンタル需要は、テレビ制作、イベント、公的機関、修学旅行などの短期から、研究開発やアプリのデバック試験や病院の現場など、多岐にわたります。さらに、建設業界や物流業界においては、モバイル端末を利用したDX（デジタルトランスフォーメーション）に活用されております。

(8) 主要な営業所および工場（2026年4月30日現在）

名 称	所 在 地
本社オフィス	東京都中央区
サプライチェーンセンター	岐阜県羽島市

(9) 従業員の状況（2026年4月30日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
16名(21名)	1名減少(一)	33.9 歳	6年1カ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年齢にはパート、臨時従業員は含まれておりません。
3. 平均勤続年数にはパート、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2026年4月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	340,000 千円
株式会社Yoi	100,000
株式会社きらぼし銀行	94,900
株式会社みずほ銀行	76,398
株式会社日本政策金融公庫	71,480
株式会社商工組合中央金庫	38,622
株式会社足利銀行	15,321

2. 会社の株式に関する事項（2026年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,100,000株

(3) 株主数 14名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
栗津株式会社	1,186,000 株	56.48 %
谷家 衛	255,290	12.16
木村 かおる	229,500	10.93
あすかホールディングス株式会社	156,005	7.43
ブルーベル・エス株式会社	85,097	4.05
株式会社Excellent One	85,097	4.05
マメ太郎ホールディングス株式会社	50,000	2.38
戸田建設株式会社	20,000	0.95
今山 節治	10,000	0.48
吉崎 静	8,511	0.41

(注) 1. 株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 栗津株式会社は当社代表取締役社長である栗津浜一の資産管理会社であります。

3. マメ太郎ホールディングス株式会社は当社常務取締役である木村かおるの資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2019年4月1日	2024年12月27日
新株予約権の数	160,000個	14,000個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	2名	1名
新株予約権の目的である株式の 種類及び数	当社普通株式 160,000株	当社普通株式 14,000株
新株予約権の発行価額	1円	—
新株予約権の行使に際して出資 される財産の価額	10円	400円
新株予約権の行使期間	2021年4月29日～ 2029年4月29日	2026年12月28日～ 2034年12月24日
新株予約権の主な行使条件	本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。その他、新株予約権割当契約書に定めるもの。	同左

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2026年4月30日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
栗津 浜一	代表取締役社長	一般社団法人リユースモバイル・ジャパン理事
木村 かおる	常務取締役 コーポレート本部長	
栗津 裕吉	取締役 セールス事業本部長	
田中 大貴	取締役	株式会社Inflight 代表取締役 株式会社DreamCatcher 社外取締役 株式会社HITOMIOテクノロジーズ 社外取締役 株式会社TREASURY 社外取締役
齋藤 利勝	取締役	一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事 株式会社STeam 代表取締役 株式会社ピアラ 社外取締役
武士俣 充	常勤監査役	

- (注) 1. 取締役 田中大貴、齋藤利勝は社外取締役であります。
2. 監査役 武士俣充は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年4月30日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年4月30日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当事業年度中の重要な兼職の異動については次のとおりであります。
- 取締役 田中大貴は、2026年4月30日付で株式会社athlete business unitedの社外取締役を退任いたしました。
6. 当事業年度末日後の重要な兼職の異動については次のとおりであります。
- 取締役 田中大貴は、2026年6月16日付で株式会社ネクスイルの社外取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間に、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下「本保険契約」といいます。）を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、本保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を本保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬額は、株主総会で年間の報酬限度総額の上限を決議しており、取締役会では、役員ごとの個別報酬の決定を代表取締役社長の栗津浜一に一任することを決議しております。

代表取締役社長は役員報酬内規の規定に則り、役位、職責等を総合的に勘案して、役員ごとの個別報酬を決定しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2025年4月30日開催の臨時株主総会において月額700万円以内（うち社外取締役50万円以内）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。（うち、社外取締役は2名）

監査役の金銭報酬の額は、2025年4月30日開催の臨時株主総会において月額55万円以内（うち社外監査役55万円以内）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。（うち、社外監査役は1名）

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長の栗津浜一に対し、上記報酬限度額の範囲内において、取締役の個人別の報酬等の決定を委任しております。

委任している理由は、当社の規模、会社全体の業績を考慮し、公正かつ公平に各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	84,000 (6,000)	84,000 (6,000)	— (—)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	6,600 (6,600)	6,600 (6,600)	— (—)	— (—)	1 (1)
合計 (うち社外役員)	90,600 (12,600)	90,600 (12,600)	— (—)	— (—)	6 (3)

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況については「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	田中 大貴	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。豊富な知識と役員経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	齋藤 利勝	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。豊富な知識と役員経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤監査役	武士俣 充	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。コンプライアンスに関する豊富な知識と監査役の経験から、適宜、必要な発言を行っております。

貸 借 対 照 表

(2026年 4 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	832,145	流 動 負 債	723,975
現 金 及 び 預 金	317,995	買 掛 金	61,636
売 掛 金	186,301	短 期 借 入 金	370,000
商 品	282,536	1 年内返済予定の長期借入金	128,348
前 払 費 用	42,795	未 払 金	82,491
そ の 他	4,355	未 払 法 人 税 等	42,159
貸 倒 引 当 金	△1,839	前 受 金	4,197
		預 り 金	5,318
		賞 与 引 当 金	7,430
		そ の 他	22,394
固 定 資 産	264,570	固 定 負 債	255,797
有 形 固 定 資 産	80,643	長 期 借 入 金	238,373
建 物	56,794	賞 与 引 当 金	17,424
工 具、器 具 及 び 備 品	23,849	負 債 合 計	979,772
無 形 固 定 資 産	117,875	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	117,875	株 主 資 本	116,783
投 資 其 他 の 資 産	66,051	資 本 金	30,495
長 期 前 払 費 用	4,082	資 本 剰 余 金	2,495
繰 延 税 金 資 産	27,424	資 本 準 備 金	2,495
そ の 他	34,544	利 益 剰 余 金	83,793
		そ の 他 利 益 剰 余 金	83,793
		繰 越 利 益 剰 余 金	83,793
		新 株 予 約 権	160
		純 資 産 合 計	116,943
資 産 合 計	1,096,715	負債・純資産合計	1,096,715

損 益 計 算 書

(2025年 5 月 1 日から
2026年 4 月 30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,652,412
売 上 原 価		1,812,182
売 上 総 利 益		840,229
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		712,467
営 業 利 益		127,762
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	347	
そ の 他	242	589
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,853	
売 上 債 権 売 却 損	468	
上 場 関 連 費 用	9,225	
そ の 他	634	32,181
経 常 利 益		96,170
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,754	1,754
税 引 前 当 期 純 利 益		94,415
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	42,757	
法 人 税 等 調 整 額	△12,512	30,244
当 期 純 利 益		64,171

株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	30,000	2,000	2,000	19,621	19,621	51,621
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	495	495	495			990
当期純利益				64,171	64,171	64,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	495	495	495	64,171	64,171	65,161
当期末残高	30,495	2,495	2,495	83,793	83,793	116,783

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	250	51,871
事業年度中の変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		990
当期純利益		64,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△90	△90
当期変動額合計	△90	65,071
当期末残高	160	116,943

個別注記表

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

（2）無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）商品の販売

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、引き渡した時点で収益及び費用を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

（2）商品のレンタル

商品のレンタルについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益と費用を計上しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

モバイル端末の修理に関連する外注費について、従来、「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、当事業年度より「売上原価」に計上しております。

この変更は、「バッテリー100%端末」及び「ほぼ新品端末」の販売拡大に伴い、当該外注費が販売する商品の品質向上及び商品化に直接要する費用としての性質を有することがより明確になったことから、売上原価として表示することが、事業の実態をより適切に反映すると判断したためであります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

短期借入金100,000千円に対し、将来発生する債権を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,040千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,100,000株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 一株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 160,000株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	8,805	千円
商品評価損	4,848	〃
減価償却超過額	2,528	〃
フリーレント賃料	3,864	〃
未払事業税	4,008	〃
その他	4,582	〃

繰延税金資産小計 28,638 千円

評価性引当額 △941 〃

繰延税金資産合計 27,697 千円

繰延税金負債

返品資産 △272 千円

繰延税金負債合計 △272 千円

繰延税金資産純額 27,424 千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

借入金には主に運転資金としての資金調達であり、流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金等については、担当者が得意先の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り予測表を作成し年間の手元資金の管理を行っております。月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 ※2	366,721	353,938	△12,782
負債計	366,721	353,938	△12,782

※1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	353,938	—	353,938
負債計	—	353,938	—	353,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	栗津 浜一	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.31 間接 56.48	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注)	70,000	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役栗津浜一より債務保証を受けております。なお、取引金額は、債務被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業セグメントは、モバイル端末販売レンタル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高	当事業年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月 30日)
リユース事業（販売）	2,555,947
顧客との契約から生じる収益	2,555,947
その他の収益	96,464
外部顧客への売上高	2,652,412

(注) 「その他の収益」は、レンタル事業における、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

一株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 55円 61銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 30円 70銭 |

重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、2026年6月15日開催の取締役会において、以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、実行いたしました。

1. 資金の借入の目的

今後の事業拡大における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金を確保することで、財務基盤の一層の強化を図るとともに事業拡大等の機会を確保することを目的とする資金の借入であります。

2. 借入の概要

(1) 借入先	株式会社 日本政策金融公庫	株式会社 りそな銀行	株式会社 商工組合中央金庫
(2) 借入金額	50百万円	100百万円	50百万円
(3) 借入金利	固定	変動金利（基準金利 ＋スプレッド）	変動金利（基準金利 ＋スプレッド）
(4) 借入実行日	2026年6月16日	2026年6月25日	2026年6月30日
(5) 借入期間	7年	5年	5年
(6) 返済方法	元金均等返済	元金均等返済	元金均等返済
(7) 担保の有無	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証

監 査 報 告 書

2025年5月1日から2026年4月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年6月30日

株式会社ニューズドテック
常勤監査役 武士俣 充 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第18期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第18期の計算書類のご承認をお願いするものがあります。議案の内容は、12ページから19ページに記載のとおりであります。

なお、取締役会と致しましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。(変更案第20条)

(2) 取締役の任期を2年から1年へ短縮することに伴い、現に在任する取締役の任期の取扱いを明確にするため、経過措置として附則を新設するものであります。(新設案第38条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (現行どおり)
(新 設)	第7章 附 則 <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>第38条 第20条の規定にかかわらず、2025年4月30日開催の臨時株主総会において選任された取締役の任期は、2027年7月開催の第19期定時株主総会終結の時までとする。なお本条は、期日の経過後、これを削除する</u>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 武士俣充氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
やまだ たつや 山田 竜也 (1981年5月1日) (新 任)	2006年4月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	0株
	2016年8月	PwCあらた有限責任監査法人 入所	
	2021年10月	株式会社カカオピッコマ 入社	
	2024年9月	株式会社ナレッジワーク 入社	
	2025年2月	山田竜也公認会計士事務所設立 代表（現任）	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山田竜也氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
3. 山田竜也氏を社外監査役候補者として選任する理由は、山田竜也氏は公認会計士として監査法人及び事業会社において財務・会計・内部統制に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。また、上場準備会社に対するアドバイザー業務や上場企業における経理・開示業務等に従事し、企業経営及びガバナンスに関する高い見識を有していることから、当社の監査体制の強化に適任と判断し、監査役候補者といたしました。
4. 当社は、山田竜也氏の選任が承認された場合、同氏との間に損害賠償責任の責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。山田竜也氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額につきまして、今後の高い成長性の実現による業務拡大及びこれに伴う取締役の責務の増大、経済情勢等諸般の事情を勘案して、「月額800万円以内（うち社外取締役50万円以内）」に改定いたしたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まないものとしたと存じます。今般の取締役の報酬等の額の改定については、役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものであり、相当と考えております。なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であります。

以上

株主総会会場ご案内図

【会場】

東京都中央区京橋一丁目7番1号 TODA BUILDING 18F

当社 本社会議室



【会場最寄駅】

JR各線「東京駅」八重洲中央口：徒歩7分

東京メトロ銀座線「日本橋駅」B1出口：徒歩5分

東京メトロ銀座線「京橋駅」6番・7番出口：徒歩3分